

令和元年度 千福が丘町内会 定期総会開催方法の変更について

2020年3月23日
千福が丘町内会 役員会

会員の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、町内会に対しましてご理解とご支援ありがとうございます。

さて、例年の通り4月には町内会の定期総会を町内会館に於いて開催する予定で
おりましたが、皆様すでにご承知の通り、新型コロナウイルスによる肺炎の流行が
収まらず、緊急事態が続いております。

このような状況の中で町内会総会を実施致しますと、場合によっては住民の皆様
が肺炎の発生元となるクラスターとなってしまう恐れがあります。従って総合的に
判断して、今年は総会の開催を断念することに致しました。

総会に代わる手段として議案書の各戸配付により、各議案に対して賛否を問う方式
でこれに替えたいと思います。これはあくまでも緊急処置であり町内会の会則には
規定されておりませんが、事情を鑑み宜しくご承認下さるようお願い致します。

つきましては、各戸に議案書及び各議案に対する賛否票を配付致しますので
4月14日（火）までに班長又は町内会館郵便ポストまで提出をお願い致します。

配布日：4月2日（木）

賛否票につきましては

- (1) 個人、議長、会長への委任は今回は一切なしとします。
- (2) 各議案に対して賛否の意思表示をして下さい。
- (3) 1～5号議案は過半数の賛成で承認されたと判定致します。
- (4) 6号議案は、特定議案（千福が丘町内会 会則第8条(3)項）と
致します。従って2/3以上の賛成で承認されたと判定致します。
- (5) 賛否票を提出されない場合は、棄権されたものと判断致します。

賛否票の集計結果は、纏まり次第回覧にて住民の皆様にご通知致します。

以上